

# 国家公務員試験

～平成25年総合職春官庁訪問スケジュールの例～



▲取材に応じていただいた小金澤達さん

大学生活の中で一度は耳にしたことがあるだろう国家公務員試験。しかし、その詳細について知らない学生は多いのではないだろうか。そこで今回、国家公務員総合職として国土交通省への入省が決まった小金澤達さん（本学理工学部建築学科4年）に詳しい話を伺った。

小金澤さんが国家公務員を志したきっかけは、授業で新木場にある木材会館という建築物に出会ったことだった。現在、日本は防災や環境保護などを目的として、木を用いた建築物の建設事業を政策として進めている。小金澤さんは木材会館を通してその事業に興味を持ち、受験に至った。小金澤さんにとって国家公務員になることは目的ではなく、手段だったのだ。それが3年生にして小金澤さんを合格へと導いた。

国家公務員採用総合職試験は一次試験、二次試験に分かれている。一次試験は一般教養について、二次試験では選択した分野についての専門知識が問われる。それに加え、二次試験では

4月	28	日	第一次試験日	接触禁止期間
			...	
			最終合格発表日	
6月	24	月	訪問開始日	隔日訪問(三日に一回)
	25	火		
	26	水		
	27	木		
	28	金		
7月	1	月		隔日訪問(二日に一回)
	2	火		
	3	水		
	4	木		
			...	
	9	火		
	10	水		
	11	木	内々定解禁日	

3人の試験官と受験者1人の面接も行われる。小金澤さんの選択した建築の場合、さらに3時間半から4時間程度の製図試験が課されたそうだ。以上の試験に通ることで国家公務員の資格を与えられるが、資格を与えられたからといって採用されるとは限らない。官庁訪問と呼ばれる採用試験では、二次試験とは異なる専門科目や省・部署についてかなり詳細な面接が行われる。この面接を行うのは人事院ではなく、ランダムに選ばれたその省庁の職員である。省庁の仕事について精通している人間のため、時には下調べしてきたことについて間違いを指摘、追及されることもある。質問に対して間を置かずきちんと答えること、事前の調査を綿密に行っておくことが重要である。

二次試験で専門分野を選択するが、それによって省庁の選択肢が極端に狭まることはあまりないらしい。各省庁に就いた際の役割は、現場のスペシャリストである国家公務員一般職の技術力や知識力を借りて日本全体に統一した企画・制度を広く行き渡らせることであるため、そこまでの専門的な知識は問われないのではないかと小金澤さんはいう。現に建築の分野で合格した小金澤さんの元に

は、意外な省庁から官庁訪問をすすめる電話がかかってきたという。電話がかかってこなくても官庁訪問を行うことは可能である。逆にかかってきたからといって採用されるわけでもない。流されずに本心に働きたい省庁についてよく考えることが何より大切だ。官庁訪問は一定の期間内で行われ、その中で何度か面接を繰り返していく。面接終了時その場で、あるいは終了後に電話で次の日程についての連絡があれば次の段階に進むことができ、なければ自然に不採用となる。官庁訪問の期間はいくつものクールの分けられており、一つのクールの中で同じ省庁に2回行ってもいけないという決まりがある(図参照)。この仕組みと厳しい面接のため、自然と本人が強い意志を持って希望する省庁に受験先が絞られていく。

小金澤さんは官庁訪問の期間中、絶えず胃の痛くなる思いだったと語る。連絡の電話に出られなければ不採用になってしまうのではないかと不安のため、バイトにも入れず授業もままならない。片時も電話から離れられず気の抜けない日々だったという。試験は学年制限ではなく、年齢制限によって行われる。大卒程度で国家公務員採用総合職試験では、21歳から29歳に受験資格が与えられる。必ずしも大学4年生以上でないと、受験ができないというわけではなく、条件を満たしていれば小金澤さんのように3年生あるいはそれ以下の学年から試験に挑戦することができ、人事院のホームページに試験情報が載っている。興味をもった学生は自分で確かめてみるというだろう。

早期に受験をすることに心の余裕が生まれるという利点がある。3年生で受験し合格を果たした小金澤さんも一次試験にはリラックとした状態で臨めたという。加えて本学では試験に合格した学生は給付制の奨学金を受け取れる制度がある。後期学費が返ってくるというものだ。また、試験はすでに合格しているも再度受験することができ、何度目の合格でも奨学金は受け取れる。

また本学では、公務員試験対策講座を積極的に開いている。無料講座もあるのは是非とも有効活用してみたい。説明会では実際に省庁に務めている方から話を聞くことができ、踏み込んだ質問にも答えてもらえるので受験について悩んでいる学生には受講を強く勧めたい。国家公務員試験は軽い気持ちで受かるようなものではない。単に国家公務員になりたいからというのではなく自分なりの国家公務員になりたいのか、受験する前によく考えておくのがいだろう。省庁が理系の人材に求めているのは論理的思考なのではないかと小金澤さんは語った。全大学中10位(平成26年度)の合格者実績の裏には、関門科目や実験を乗り越えて養われた論理的思考力があるのかもしれない。

川又先生は本学理学部第一部物理学科に入学。高校と大学における物理のレベル

川又先生が教員を目指すきっかけは「子どもたちと関わりたい」ということと、「物理の面白さを多くの子に伝えたい」ということだ。川又先生は語る。教員生活を送り出したとき、やりがいを感じるようになった。生徒が学校での生活を通して少しずつレベルアップしていくにつれて、教員もレベルアップしていく。自分が教員になることにより、生徒から教員になること、生徒から教員になること、生徒とのコミュニケーションを大切にしながら、臨機応変に対応することが大切だ。最後に、教壇に上がったら自信を持って授業をしてほしいと川又先生は語った。



▲取材に応じていただいた川又弘明さん

## 経歴

## 仕事内容

## 教員を目指すにあたって

# 教職

皆さんは「理学の普及」という言葉を聞いたことがあるだろうか。本学は優れた理数教員を輩出することに力を入れている。基礎と応用の両方を兼ね備えた理数教育の基盤とする」という建学の精神を実践した東京理科大学を受け継ぎ、現在の東京理科大学として大きく発展してきた。理学の普及とは東京理科大学において「つとに有名な厳しい授業と評価の試験にあたって自らの実力を養い、しかる後に各地の学校において理学の教授にあたる」というのが本流であった。優秀な教員を多数養成することに理学の普及に貢献していくことこそが本学の当初からの目的であり、今日にも引き継がれている伝統である。本学の教職課程

程における最大の特徴は専門教育を基盤とした理数教員育成にある。そして、高度な専門知識、教員現場で生かすことができる授業実践力、多様な問題を解決できる生徒指導力、教員としての職業モラルと職務遂行能力を有する教員を育成することが本学の教職課程の理念である。

本学の教職課程は非常に充実しており、教員を志望する学生も多いのではないだろうか。そこで今回、本学の卒業生である神奈川県立新横浜高等学校総括教諭の川又弘明先生に話を伺った。

川又先生は「子どもたちと関わりたい」ということと、「物理の面白さを多くの子に伝えたい」ということだ。川又先生は語る。教員生活を送り出したとき、やりがいを感じるようになった。生徒が学校での生活を通して少しずつレベルアップしていくにつれて、教員もレベルアップしていく。自分が教員になることにより、生徒から教員になること、生徒から教員になること、生徒とのコミュニケーションを大切にしながら、臨機応変に対応することが大切だ。最後に、教壇に上がったら自信を持って授業をしてほしいと川又先生は語った。

ルが格段に異なり難しさを思い知ったが、知識はより一層深まった。当時も実験後に作成するレポートは大変だった。その厳しさに故に実験の手順が正確に身に付き、実際に教壇に立つて実験を行う際に大いに役立ったという。研究室では大気物理について研究を行い、昭和61年に卒業した。在学中に榎本成巳先生(現在、本学教職支援センター勤務)からの紹介があり、卒業後は東京の高等学校で非常勤講師として勤務させてもらった。偉大な先生の下で授業をさせてもらったことが、今でも支えになっている。非常勤講師として勤務している間に神奈川県立の教員採用試験に合格し、神奈川県立の高等学校に勤務して一年目、苦勞しながら登校している生徒も大勢いる中で、自分が大学まで行かせてもらったことをとても難しく思っていた。

川又先生は語る。悩みは一人で解決しようと思わず他の先生方から意見を聞くことが重要だ。二つ目に重視していることは、実験を多く取り入れることだ。物理に見向きもせず興味を持たない生徒に、どのようにして教えるか苦勞しているという。この問題に対してはできる限り多くの実験を行い、実際に生徒に五感で知覚させることにより、乗り越えている。また、教員という仕事は勉強を教えるだけではなく、学校管理、式典運営、部活動の指導、環境美化など多岐にわたる。「教育実習のみでは経験が足りない」と川又先生は語る。中学と高校の教員採用試験で、範囲が異なる場合が多いということに注意が必要だ。

川又先生のように公立学校での教員を志望する場合には、教員採用試験に合格しなくてはならない。公立学校の教員に関する需要は、生徒数の変化に伴う学級数の増減、40人学級の進行、退職教員の数、地方予算などにより決まる。教員採用試験の傾向等は各都道府県により異なるので、問題集などを使用し早期から過去問を研究した方が良さそうだ。神奈川県の場合には教職教養、専門教養、一般教養が試験内容である。例えば理科の公立教員を志望する場合、専門教養の試験において中学から高校卒業程度の物理・化学・生物・地学の4科目の知識が必要となる。さらに、高校の教員を目指す場合には大学の教養程度までが範囲と考えた方が良さそうだ。中学と高校の教員採用試験で、範囲が異なる場合が多いということに注意が必要だ。